

令和3年2月22日

保護者様

さいたま市立尾間木小学校
校長 引間和彦

震度5弱以上が観測された地震への対応について

向春の候、皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校教育活動に御理解御協力いただき感謝申し上げます。

さて、13日23時08分ころ、福島県沖を震源とする地震がありました。本市ではこの地震により震度4が観測されました。また、3月11日には、東日本大震災から10年を迎えます。

つきましては、このように地震への意識が高まっている折に、改めて「さいたま市内で震度5以上」が観測される地震が発生した際の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 保護者等への引渡しの基準について

児童が学校にいる時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童は下校させずに学校に留め置きます。その後、引渡しを行いますので、「引渡しカード」に記載されている方のお迎えをお願いいたします。

2 休日等における地震発生時の児童の安否確認について

児童が学校にいない時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童の安否確認を「さいたま市学校安心メール」のアンケート機能で行います。

なお、児童の安否確認に関する「テストメール」を24日(水)13:00に配信します。

3 学校に関する情報の伝達

臨時休業や被害状況などの学校に関する情報は、「さいたま市学校安心メール」「ホームページ」でお知らせします。情報の混乱を防ぐため、電話での問い合わせは御遠慮ください。

4 その他

児童が登下校途中に大きな揺れを感じた時は、揺れが収まってから、自宅か学校か近い方に移動するよう指導します。御家庭におかれましても、このことについてお子さんと確認されますようお願いいたします。